

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400146
法人名	株式会社ウキシロケアセンター
事業所名	いこいの里 宇佐町
所在地	福岡県北九州市小倉北区宇佐町1丁目9-36
自己評価作成日	平成27年10月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成27年10月30日	評価結果確定日	平成28年2月15日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設では重度化が進み、一人一人に合った個別での支援を行なっています。外出も全員で出掛ける事は難しく、個々に合った場所や時間などを検討し、行なっています。食事もペース状や細かい刻み食、大きめの刻み食など個人個人のその日の体調に合わせた食事形態を提供しています。重度化している事に伴い、職員全員が一人一人の病歴や薬の内容を把握し、医師、看護師との連携を深め、入居者様の体調管理をおこなっています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、中心市街地にも近く、医療機関やスーパーマーケット、昔ながらの商店街等が混在する住宅地にある。「いこいの里」としての理念の基、職員としての行動指針が掲げられており、職員心得と共に、サービスの向上に向けた意識を高めるよう、日々の活性化に取り組んでいる。日常の中では町内会を通じ、地域との交流を大切にしている。「いこいの里大運動会」など、家族と共に参加できる行事も有り、楽しめるイベントの企画も充実している。福岡県の「身体拘束ゼロ宣言」に登録しており、利用者本位のより良いケアの実現を目指し取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社内研修を行い、理念の再認識をし、施設の課題や個々の課題などを話し合っている。	企業理念を基に、管理者やリーダーが積極的に研修に参加し、事業所独自の理念実践について再確認している。職員としての心得や、個々の課題等を話し合い、職員全体の自己意識を高め、日々のケアへの反映につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加したり、地域の病院や理髪店、販売店等利用し、交流を深めている。	町内会に加入し、日常的に地域のごみ拾いに参加したり、買物や市民センター等の利用を通じて、地域の一員として、住民の方との関係づくりを確立している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議により、認知症についての理解を深め、地域の方にもグループホーム内の見学を呼びかけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様を平等に考え、現状を報告し、外部の方の意見を頂き、職員間で真摯に受け止め話し合っている。	家族、町内会長、地域包括支援センター、ケアマネジャー、職員等の出席を得て、定期的に運営推進会議を開催している。事業所より運営状況やサービス提供の取り組み状況の報告等を行い、参加者より意見やアドバイスを頂き、サービスの向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括センターや町内の方々を交えて運営推進会議などで意見交換を行っている。	運営推進会議に於いては、地域包括センターの職員の出席を得、事業所の実情やケアサービスの取り組みを、積極的に伝え状況を把握してもらうことにより、アドバイスを頂いている。また、不明な点については、助言を得て情報の共有を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	関連施設全体で研修を行い、ご家族方々にも身体拘束に対して話し合いをおこなっている。玄関も施錠せず開放し、いつでも出入り出来、見守りも充実できている。	「身体拘束ゼロ宣言」を掲げている。県のホームページに掲載されている資料にて職員研修を行い、身体拘束について学ぶ場をもち、身体拘束しないケアについて、個々の認識を高めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	関連施設全体で研修をおこなっている。職員間でも体調不良や精神的に不安定な職員がいる場合はすぐに対処し、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護センターを利用しており、必要な方は活かし支援をおこなっている。	これまでに、運営推進会議の中で地域包括支援センターより情報提供が行われた経緯がある。権利擁護制度の必要性について検討し、主に法令遵守責任者による支援が行われている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご不明な点など細かく丁寧に説明させて頂き、十分にご理解された上で契約をおこなっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や御面会時にご意見やご要望を聞き、その内容について職員間で話し合っている。	「いこいの里通信」や「家族通信」を発行し、日々の状況を伝えている。運営推進会議や家族の訪問時には、意見や要望等を収集し、各内容について職員間に於いて話し合い、運営の反映に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや個々に意見を聞き、それを職員間で話し合い、管理者ミーティングで報告している。	日常の業務の中で職員の意見収集に努め、また、クルーミーティングを通して、業務の内容や取組等について、情報共有や検討を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者ミーティングや普段のコミュニケーションの中で管理者側からの意見、報告を述べる場があり、意見を反映している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようになっている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	幅広く人材採用をおこなっている。職員についても、やりがいのある職場となる様に、意見交換をおこない、早急に問題解決をおこなっている。	職員採用にあたり、年齢や性別等による排除は行わないようになっている。また、希望や適性、家庭状況、個別のレベルアップにも配慮し、配置を決めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	関連施設全体で講習会をおこない、理念や方針、職員の心得など周知を図っている。	外部研修への参加を積極的に行い、事業所の人権プロジェクトチームによる、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外の研修や社内の研修に参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社外から専門家を招いて講習会など催している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の思いや困っていることなど、話をゆっくり傾聴し、安心できる信頼関係を築く努力をしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	毎月のお手紙を通して入居者様の様子を伝えたり、様子の変化などは常に電話連絡をおこなっている。ご面会時にもゆっくりお話をする時間を設けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様とご家族へサービスの説明を行い、納得された上でサービスの提供をおこなっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意見を尊重し、過剰な介助は避けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事などがある際、参加を募ったり、毎月のお手紙や来所時、電話などで近況の報告や普段の様子などを話している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、ご家族などへ手紙や電話連絡ができる環境を作っている。	馴染みの人や場との関係性の把握に努めている。家族や知人の来訪時には、職員がともに歓迎し、雰囲気作りに配慮している。	馴染みの場所への外出支援等、把握された情報をもとにした働きかけについても検討が期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に職員が間に入り、ご入居者同士のコミュニケーションが円滑に運ぶ様努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いつでも相談して頂けるように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々に話をする時間を設け、困難な場合は御家族の意向を参考に本人の負担にならないように職員間で十分話し合っている。	日常生活の会話や、表情などを介護記録用紙に記録し、センター方式も一部活用しながら記録することで、個々の理解に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、ご本人より以前の情報を聴き、以前の生活環境に近い状態を作る様努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者とのこまめなコミュニケーションを図り、変化にきずける様努め、職員間で情報の共有を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族や病院関係者と相談し、本人、家族の意向を踏まえ無理のない介護計画を作成している。	利用者個々に担当する職員を配置し、本人家族の意向に沿えるよう介護計画を立案し、日々のケアを実施している。アセスメントシートは3か月に一度評価し、見直しをすることで、現状に即した計画を作成している。	本人の思いや考えを把握し、情報を共有して、センター方式を活用し、ケアプランへの反映や実施に繋げていくことが期待されます。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間でカンファレンスを行い定期的に見直しをし、統一したわかりやすい記録をおこなひ、日々の勤務に役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様やご家族の要望を常に考え、それに沿ったサービスを職員間で話し合い提供出来る様に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自立を視野に置き、体調管理や精神的安定を図りながら充実した日々が過ごせる様に支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族やご本人の了解の上受診先を決めている	利用開始時に、かかりつけ医への意向を確認している。協力医療機関より、訪問診療が実施されている。訪問看護体制も実施され、職員間での情報を共有している。専門医の受診については状態に応じて家族との連携を図りながら、支援を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を取る事により、定期的な看護師の訪問により、ひとりひとりの健康管理や職員の医療に携わる上での指導をおこなっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時期に病院関係者やご家族との連携を図り、状態などカンファレンスを行い早期に退院出来る様に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族、ご本人と話し合いを重ね、本人の一番良い状態を考え支援を行っている。	契約時より事業所としての方針を説明し、入居者が重度化した場合には、その都度、家族と話し合いを行いながら、状態や医療ニーズへの対応をふまえ、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に2回避難訓練を行い、その際救急隊の緊急時のレクチャーやミーティングなどで職員間の訓練、勉強を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回入居者様を交えて避難訓練を行い、運営推進会議などで、町内会長より避難場所についての情報提供も頂いている。	年二回、消防署の指導を得て、防災訓練を実施しており、地域の方への連絡協力をお願いしている。気象情報を確認しながら風水害に備え、男性職員を宿直として配置している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人一人が個人の人格を尊重し、言葉使い、言動に気を配り接している。	法人の行動方針を念頭に、ミーティングや唱和により、日々の言葉や対応を振り返る事で、個々の意識を高めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人の意見を尊重し、自己決定出来る様に支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人一人の生活のリズムを把握し、希望に添える様に努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣介助の際はご本人に衣服を選択して頂き、鏡の前で整容するようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	器や盛り付けにも工夫し、食事が楽しみになるようにしている。おやつ作りなどは一緒に考え、協力しておこなっている。	献立は利用者の意向も聴き取り、旬の食材の利用等にも配慮している。個別の希望や力を把握しながら、下ごしらえや配膳、後片付け等をもに行っている。訪問歯科よりアドバイスを得ながら、口腔ケアを重要視し、食事の満足度や機能維持、疾患の予防等に配慮している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を記録に残し、状況の把握や摂取管理が出来る様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについては、ミーティングや研修会を行うなどして特に力を入れている。訪問歯科との意見交換などにより美味しく食事が摂れ、誤嚥性肺炎や糖尿病の予防を図っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立の方には、さり気ない声掛けをおこない、オムツ使用の方でも、定期的にトイレ誘導を行い、トイレでの排泄を行なっている。	排泄チェック表を用い、個別の排泄状況の把握に努めている。職員全員に於いてのカンファレンス等で話し合いを行い、個々の排泄パターンなどの把握に努めている。日中は、トイレでの排泄や、自立に向けた、ケアが行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を確保し、食事野菜を多く取り入れ、体操などにより予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の入りたい時間を伺い、希望に添えるように行なっている。	時間を決めず、希望に沿って時間や体調、状況等に応じて、入浴方法を配慮している。入浴を拒否される方は、声掛けなど職員が工夫し、入浴ができるように努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由に臥床して頂き、入眠時は様子確認を行い、空調など調節し、快眠出来るような環境を提供している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効果や副作用については職員一人一人がしっかりと把握するようにしている。薬が変わったときには様子観察を強化している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションなど個々の嗜好に合ったものを考え職員は盛り上げ役や補助へ徹底している。レクリエーションによりリハビリも兼ねて楽しくおこなっている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩など職員同伴で行ったり、本人の行きたい場所を聞き、職員間で話し合い、なるべく叶う様に努めている。個別での買い物などもおこなっている。	職員同伴のもと、近隣の散歩や、落ち葉拾いなどに出掛けている。又、本人の行きたい場所を聞き、職員間で検討し、家族にも声をかけ、外出を支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に同伴したり、買い物代行をおこなっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望があれば電話をかけたり、手紙を書いたりして頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔な空間を志し、臭いなどない様に気を付けている。季節にあった料理の提供や季節を感じる飾り付けなどをおこなっている。	室内は、全てバリアフリーである。共用部分は、天井が高く、明るく開放的な生活空間が感じられる。又、食卓やソファ、テレビ等を置き、利用者は、その時々に応じた場所で、居心地良く過ごせるよう、工夫されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置き、椅子も人数以上に置き、好きな場所に座れるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様やご家族と話し合い、ご本人の今までの生活環境と変わらない空間作りを行っている。	仏壇、テレビ、タンス等、利用者が日常生活で使用していた、馴染の物が持ち込まれている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	過剰な介護は行わず、本人に合った生活リズムを職員間で把握し、見守りながら生活支援をおこなっている。		